みなと SDGs パートナー 登録申請書

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企	業	•	团	体	名	株式会社トマック
所		在	Ē		地	東京都千代田区神田錦町二丁目 1 番地 8 竹橋ビル 10F
代	表者	役	職	・氏	名	代表取締役社長 髙石 康哉
+=	MZ	±z	冲	4.A	#	電 話:0438-63-9588
担	当	有	建	給	先	メール:shinozaki-tomoyoshi@toyo-marine.co.jp
ウ	ェブ	サー	ト	U R	L	http//www.toyo-marine.co.jp

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

平成2年に東洋建設㈱(親会社)保有の直営作業船団を分離独立した子会社。主に作業船を用いた海 洋・港湾・空港土木建設工事等の請負事業を営んでいる。

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
□環境 √社会 √経済	作業船の合理化・自動化による時間外労働 時間を短縮する。	月平均時間外労働時間 【現在】52時間 【目標】45時間
√環境 □社会 □経済	現場仮設事務所に太陽光パネルを設置し、 再生可能エネルギーの利用を促進する。	太陽光パネルを設置する現場数(元請工事) 【現在】2事務所/年 【目標】5事務所/年
□環境 □社会 □経済		

SDGs達成に向けた具体的な取組

Ī	カ					主た	SDGs (1	7ゴー	ルと169	ター	ゲッ	ト) [関連に	百目	
	テ	 チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、	1	2 3		5 6								16 17
	ゴリ	リエクク 張口	併せて記載してください。)	100 fréist	2 === -W.∳	4 titem	5	7 Elizabeth	**************************************	10 cttor** (⊕)	aldo	∞ 15 ::::::	13:::::	15	16 ***
1		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・コンプライアンスマニュアルを作成し、人権尊重・差別の禁止を周知している。 ・内部通報窓口を社内・社外に設置している。				5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8	10.2 10.3					16.1 16.2 16.7
2	労働	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体 制を整備している	・ハラスメントを禁止する旨従業員就業規則に明記している。 ・年1回全職員を対象にコンプライアンス教育を実施。 ・内部通報窓口を設置している。				5.1 5.2 5.5		8.5 8.8						16.1
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・「働き方改革」への取組みで、トマックアクションプログラムを制定し、週休二日の実現・時間外労働の適正化に取り組んでいる。						8.5 8.8						
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している				4.4			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3					
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・安全衛生管理規程を定め、月1回安全衛生委員会・ 災害防止協議会等を開催。・災害事例を水平展開し、安全活動の啓蒙を実施。		3				8						
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・毎年「心の健康づくり推進計画」を立案し、メンタルヘルスに関する推進体制、教育等に取り組んでいる。		3										
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の 整備に取り組んでいる					5.1 5.5		8.5	10.2 10.3					
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・新入社員フォロー研修や職種別研修を実施している。 る。 ・業務に必要な資格取得を推奨。取得費用及び取得 後手当として支給。			4	5.5		8 9						
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している					5.5		8.5	10.2 10.3					
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる			3				8						
11	環 境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる									11.6	12.4 12.5		14.1	
12		【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている						7.3					13		
13		【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・【予定】作業船燃料(CO2排出量の削減)の効率性を 高める改造の検討。					7.2 7.3				12.4	13.3		

	カ		B #### #5 TE #F				主な	SDGs	(17=	ゴール	169عر	ター	ゲッ	ト)目	月連項	頁目			
	カテゴ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、	1			4				3 9		11						
	リー		併せて記載してください。)	100	2 :::		4 titem	©	7	8 ## îi	9 11111111	10 (150°° (⊕)	A Edu	(X)	•	14 1111111	5 titt**** 1 •==	¥ 10	***
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に 取り組んでいる				3.9		6	6.3				11.6	12.4					
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	環流式バージローディング装置により、浚渫で発生する海水の濁りによる環境汚染を抑える施工を可能としている。					6	5.6								15		
16		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							5.4 5.6										
17		【環境マネジメントシステム】 ・18014001、または同等の環境マネジメント規格を取得している				3.9			6	7				12	13.3	14	15		
18		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している												12.6					
19		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	現場仮設事務所において太陽光パネルを設置し、再 生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。						7	7.2					13				
20		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる												12.2	13	14	15		
21	製品・	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・ISO9001の認証を受け、品質確保と向上に取り組んでいる。			3.9								12.4					
22	サービス	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・ISO9001の認証を受け、品質確保と向上に取り組んでいる。								9								
23	-	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる							6					12	13	14	15		
24		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7 :	8 9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	社会貢	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している					4				9		11	12		14	15		17
26	献・地は	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・定期的に袖ケ浦本社周辺の道路清掃を実施している。 ・地元高校生への現場見学会を実施している。(不定期)				4						11			14	15		17
27	域貢献	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している								:	8 9		11	12	13				

	カ						主な	SDGs	(17:	ゴ —.	ルと16	39タ	ーゲッ	<i>i</i> ト)	関連「	項目			\exists
	テ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、	1	2	3	4	5	6	7	8 6)	10 11	12	13	14	15	16	17
	ゴリ	, = , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	併せて記載してください。)	1 III. Market	2 :::	3 1111111 -W∳	4 titem	5 seeds ***	7	Ö	M	10	€ AI4	∞	13:::::.	M ###****	5 ttt**** 16 <u>•</u> ==	17 **	&
28	組織体	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	・親会社の経営理念をグループとして共有。グループ のサステナビリティ基本方針を社内に共有している。								8 9	9							17
29	制	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが 社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	・社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置。 コンプライアンスを社内に周知している。 ・年1回全職員を対象にコンプライアンス教育を実施。															16	
30		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備 している																16	
31		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー (※) との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす 影響を把握し、適切に対応している (※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)																16	17
32		【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジ メントするプロセスを整備している	・リスク項目管理表を作成し、施工方針会議等にリスク 特定、評価、確認をしている。															16	
33		【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき 企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																16	
34		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	BCP(事業継続計画)を立案して、社内及び関係先に 周知している。								(9	11		13			16	
35		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	定年到達後の継続雇用を制度化しており、次世代への技術の継承に取り組んでいる。								8 9	9							17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16 17

SDGS達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地: 東京都千代田区神田錦町二丁目1番地

8 竹橋ビル10F

名 称: 株式会社トマック

代表 者: 代表取締役社長 髙石 康哉

登録年月日: 令和4年9月21日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
□環境 √社会 √経済	作業船の合理化・自動化による時間 外労働時間を短縮する。	月平均時間外労働時間【目標】45時間	【現在】50時間
√環境 □社会 □経済	現場仮設事務所に太陽光パネルを 設置し、再生可能エネルギーの利用 を促進する。	太陽光パネルを設置する現場数(元請工事) 【目標】5事務所/年	【現在】2事務所/年
□環境 □社会 □経済			

SDGS達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地: 東京都千代田区神田錦町二丁目1番地

8 竹橋ビル10F

名 称: 株式会社トマック

代表 者: 代表取締役社長 髙石 康哉

登録年月日: 令和4年9月21日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
□環境 ✓社会 ✓経済	作業船の合理化・自動化による時間 外労働時間を短縮する。	月平均時間外労働時間【目標】45時間	【現在】26時間
✓環境□社会□経済	現場仮設事務所に太陽光パネルを 設置し、再生可能エネルギーの利用 を促進する。	太陽光パネルを設置する現場数(元請工事) 【目標】5事務所/年	【現在】2事務所/年
□環境 □社会 □経済			

SDGS達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地: 東京都千代田区神田錦町二丁目1番地8

竹橋ビル 10F

名 称: 株式会社トマック

代表 者: 代表取締役社長 髙石 康哉

登録年月日: 令和5年3月29日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側 面	SDGs 達成に向けた重点的な取 組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
□環境 ✓社 会 ✓経 済	作業船の合理化・自動化による 時間外労働時間を短縮する。	月平均時間外労働時間 【目標】45時間	月平均時間外労働時間 【現在】51時間
/ 環 境 □社会 □経済	現場仮設事務所に太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーの利用を促進する。	太陽光パネルを設置する 現場数(元請工事) 【目標】5事務所/年	【現在】0事務所/年 (現在元請工事なし)
□環境 □社会 □経済			